

令和 6 年度東京都立清瀬特別支援学校経営報告

東京都立清瀬特別支援学校

校長 稗田 知子

1 はじめに

今年度は、従前の校外学習等を段階的に復活させること、仮設校舎における学校行事の工夫等に取り組むことが課題であった。特に、児童・生徒の体験活動が不足していることや、教職員も数年にわたる学校行事の中止や縮小等により、安全な実施等に関して蓄積してきた経験・知識の継承が困難な状況もあった。

昨今、本校の教職員の経験や勤務形態、抱える背景が多様化している。円滑な学校運営のためには、一人一人が立場や役割に意欲と責任をもち、力が発揮できることが重要である。「チームワーク、ネットワーク、フットワーク」を組織目標とし、職層を生かした学校運営を目指した。また、児童・生徒が主体となって学習に向かう態度を身に付けるためには、児童・生徒自身に目指す姿明確に伝えることが重要である。そのため、儀式等の機会があるごとに、児童・生徒に対して本校の校訓「輝け！清瀬の子供たち」で掲げられている「かんがえる子、がんばる子、やさしい子、げんきな子」という目指すべき姿を伝えた。

2 今年度の取組と結果

<学習指導>

(1) アセスメント等を通じた児童・生徒理解及び障害特性を踏まえた指導の充実

- ① すべての児童・生徒に対して、アセスメントを実施し、その結果を踏まえた個別指導計画を作成し、根拠に基づく指導の充実を図った。
- ② 全教員が1回以上外部専門員の指導・助言を受ける機会を設け、連携しながら個に応じた指導の充実を図ることができた。

(2) 授業の充実

- ① 学級や学習グループにおいて学習環境の構造化や授業等における視覚的支援等の工夫がみられる。今後は児童・生徒の実態に応じた個別の支援の充実が課題である。
- ② 根拠のある指導、思考・判断・表現に重点を置き、一人1回の研究授業を実施した。学習指導案や教材・教具を学校サーバで管理し、共有化に取り組んだ。
- ③ 育成を目指す資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう、観点別評価を行った。教科別の具体的な観点や評価例等を示した。

(3) ICT 機器活用の推進及び情報教育の充実

- ① 児童・生徒の一人一台端末、Wi-Fi 環境を活用した学習の推進を図った。学校評価において、保護者、教職員とも高評価の割合が他の評価項目に比べて低かった。継続して更なる充実を図る。
- ② デジタル技術を活用した実践事例及び教材をサーバで共有できるようにした。

<生活指導>

(1) 人権を尊重した教育の推進

- ① 学習において達成感がもてる場面を増やし、他者へ貢献する活動等を通して、自己肯定感・自尊感情や互いを思いやる気持ちの醸成につなげた。
- ② 「さん」を付けた呼称の徹底し、体罰及び不適切な指導を根絶に努めた。9割程度達成した。100%になるよう一層の徹底を図る。
- ③ ふれあい月間によるアンケートや日常的な主幹教諭、管理職の巡回等を強化することで、いじめの未然防止、早期発見・対応の徹底を図った。

(2) 安全・安心な学校生活ができる環境の構築

- ① 夏季休業中に各教室の安全面、構造化等に関する指針を示し、改善に取り組んだ。

- ② スクールバス乗務員との連絡会及び研修会の実施や、情報共有や対外的な問い合わせ等については迅速に対応することで、安全運行につなげることができた。
 - ③ 学年主任会や主幹教諭連絡会でヒヤリハット事例を共有し、改善策を検討することで、事故に対する意識が向上し、未然防止を徹底する意識がより強化された。
- (3) 安全指導及び防災教育の充実及び危機管理体制の構築
- ① 安全教育推進校として、主に災害安全の領域において、各学年で研究授業を行い、その事例を蓄積することができた。
 - ② 登下校時における安全指導を、放課後等活動事業所等と引継ぎ等の連携を行った。
 - ③ 学校サポートチームや防災教育推進委員会等の場で専門家の指導・助言をいただくとともに、教員に向けた研修等の機会を設けることができた。
- (4) 健全育成の推進
- ① 家庭等と連携し、心身の健康状態の把握、服薬管理等を徹底した。実態に応じた身辺自立、身だしなみ等の指導は個別指導計画に基づき取り組んだ。
 - ② 挨拶を励行し、自ら挨拶できる児童・生徒が増え、校内でも日常的に挨拶する習慣がみられるようになってきた。
 - ③ 言葉での表現が難しい児童・生徒の SOS のとらえ方、行動上の問題として表出するケース等については、外部専門家と連携し、その力の獲得、行動の改善等に向けて取り組んだ。次年度以降も引き続き重点課題とする。

<進路指導>

- (1) 小学部からの段階的、系統的なキャリア教育の推進
- ① 児童・生徒の発達段階に応じた計画的な自主通学に向けた取組を推進し、自律的な移動を促すとともに、中学部では6名が自主通学を実施することができた。
 - ② 「人の役に立つこと」、「働くこと」等を大切にした授業を各学年で実施した。
 - ③ 様々な学習で児童・生徒が自ら選択したり、考えたり、自分の意思を表明したりする機会を設定し、主体的に行動することを大切にした指導を行った。
 - ④ 授業改善アドバイザーを招聘し、中学部における作業学習の改善・充実を図った。
 - ⑤ 進路通信の発行や進路研修会の実施により、家庭等への理解啓発、上級学校訪問や職場等見学の実施による児童・生徒に対する進路指導の充実等を図った。

<特別活動・その他>

- (1) 交流及び共同学習の充実
- ① 近隣の小学校との学校間交流は、対面で1回実施することができた。オンラインによる交流において、事前に特別支援教育コーディネーターや交流担当教員が相手校の児童・生徒及び教員に対して本校の児童・生徒の実態に合わせたかわり方の工夫などを伝え、丁寧に打ち合わせを行い、円滑に交流できた。本校の児童・生徒も司会進行やゲームの出題の役割や、歌やダンスの発表等を行うことができた。
 - ② 副籍制度による直接交流は27件、間接交流は45件実施した。
 - ③ 地域資源である図書館利用や近隣の団地の清掃活動、団地集会場における住民等の交流等を実施することができた。団地の自治会等を通して、年間を通した活動計画を立てていくことが課題である。
- (2) 体力向上及びスポーツ教育・芸術教育の推進
- ① 校長通信において、児童・生徒が身に付けるべき基本的な動作を示し、各学年で課題を明確にした体育的活動を実施した。
 - ② 中学部において、元プロ野球選手によるティーボール教室を実施し、実際の活動を通してスポーツへの興味・関心等を深めることができた。
 - ③ 楽器演奏や歌やダンスのプロが来校して、本物に触れる機会を設けた。児童・生徒の経験を広げ、興味・関心を深めることができた。

- ④ アートプロジェクト展では3点が入賞した。また、授業内における児童・生徒同士での作品鑑賞や、動画等で芸術文化活動に触れる機会を設けた。

<健康・安全づくり>

(1) 保健管理・指導、食育の充実

- ① 必要に応じて主治医訪問や養護教諭や栄養士と保護者の面談等を行い、連携して健康観察等を行った。また、児童・生徒の実態によって自分の体調等を周囲の大人に伝えることを大切にされた指導を行った。
- ② 給食室前の廊下を活用した食に関する情報発信や、近隣の農家と連携したとうもろこしの皮むき体験、絵本とのコラボ給食、各地の郷土料理を取り入れるなど、工夫して食育の充実を図ることができた。
- ③ 医療的ケアについては、保護者の協力のもと指導医の指示等に基づき事故なく実施することができた。非常勤看護師が不在の場合の保護者の付き添い依頼や主治医に対して学校で行う医療的ケアの内容と丁寧に伝え、実施可能な形で指示書を作成してもらうなど、関係者間で連携を図り、安全な実施を継続する。

(2) 事故等緊急事態発生時に備えた訓練及び事故発生時の迅速な対応

- ① けがや発作等の発生を想定した対応訓練を定期的実施した。実際に起きた際は、校内放送等で即時に共有し、教職員が連携して迅速に対応することができた。

<研究・研修>

(1) 授業力向上に向けた研究・研修

- ① 外部専門家によるアセスメントをはじめとする児童・生徒の実態把握等に関する研修を実施した。障害特性や実態に応じた児童・生徒への具体的な支援について、複数の教員がチームになって検討する手続きを学び、実践につなげることができた。
- ② 一人一回研究授業を実施し、授業計画の立案、実施、評価のR-PDCAサイクルを学ぶことができた。すべての教員が授業を公開すること、お互いに授業を見合うことなど、授業改善への取り組みの風土が醸成された。

<特別支援教育のセンター的機能の発揮>

(1) 通学区域3市の特別支援学級等との連携による特別支援教育の推進

- ① 地域の小・中学校及び関係諸機関等の要請に応じて、特別支援教育コーディネーターを派遣し、行動観察や研修等を実施したことは高評価を得た。副籍交流の事前学習等で本校に通う児童・生徒についての理解啓発を行い、円滑な交流に結び付いた。本校で指導・助言した内容が市の小・中学校の特別支援教育で理解が深まり定着していくための方策を講じること、地域の幼稚園・保育園、小・中学校から本校に入ってきた児童・生徒の指導の継続性、切れ目のない支援等は継続課題である。

<広報活動・地域へ開かれた学校づくり>

(1) 学校情報の保護者・地域等への積極的な発信

- ① 校報、学年だより、保健だより、給食だより等はすべてホームページで発信した。各学部の行事や学習の様子についても年147回程度更新している。今後は、年間のホームページ掲載計画を作成し、多面的に情報発信していく必要がある。
- ② 保護者の参観行事ごとに、アンケートを取るようにした。良い点や改善点等について意見を収集し今後の計画に役立てるように継続していく。

<学校経営・組織体制>

(1) 教職員の健康管理・メンタルヘルス対策の推進

- ① 初任者や若手教員には、指導教員を指名し、悩みや相談をいつでもできる環境を設定した。学年主任や学部主任等ラインを通して教員のメンタルヘルス等の状況を把握し、早期に管理職が面接を行い、メンタルヘルスの悪化を防ぐようにした。

- ② 産業医による初任者対象の健康相談等を実施した。また、感染症等に関する情報提供や、校内の衛生環境等も計画的に巡回し、指導・助言をいただくことができた。
- (2) 全教職員の学校経営への参画意識の醸成及び組織的な運営
- ① 会議における解決すべき論点の確化を図り、建設的な議論ができる会議等の質の向上を図るようにした。事前の打ち合わせや調整を丁寧に行うことが定着すれば、より円滑な会議の進行につながると考える。
 - ② 自己申告面接等において各教職員の役割、職務目標を確認した。週ごとの計画の振り返り等で、業務の進捗状況の確認や学校運営への協力を促した。
 - ③ 主幹教諭、主任教諭が連携し、所掌する分掌の進行管理を行うこと、主幹教諭連絡会で学校問題解決を検討する流れを作った。
- (3) OJT活用による職層や経験に応じた人財育成
- ① 校内におけるOJTの役割を自己申告面接等で示した。指導教員を中心に、若手教員に対して授業づくりへの指導・助言、日常業務支援を行った。
 - ② 主任教諭及び主幹教諭対象の研修、選考受験者に対する指導の場を設定し、人財育成につなげるとともに、西部学校経営支援センターが開催したマネジメント講座や、学校経営セミナーの受講等を促し、計3名が受講した。
- (4) 学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の業務改善
- ① 学校評価等のアンケート項目を見直し、学校改善の観点で聞き取りができる内容に変更した。11段階で評価することで、評価のばらつきをとらえることができた。保護者アンケートにおいて、25項目中、高評価が90%以上は12項目、85%から90%は、11項目であった。GIGA端末の活用、年間行事及び交流教育、地域資源の活用、ホームページの充実や進路やキャリア教育に関する情報提供に対する評価がやや低く、今後の課題である。
- (5) 服務事故の根絶
- ① 服務事故防止研修を年3回実施した。毎週金曜日をクリンデスクデイと定め、環境整備を行い、個人情報の管理を徹底した。
- (6) 業務の効率化および教職員のライフ・ワーク・バランスの推進
- ① 紙ベースの資料の削減を図り、オンラインを活用した会議への移行を進めた。まだ、十分ではないため、継続して取り組む。
 - ② 会議録に目安の時間を明記し、時間を意識した会議の実施をすることができた。
 - ③ 2月続けて月45時間以上の超過勤務したものは6人。男性教職員の中で育児休業、出産支援休暇等を5名が取得した。
 - ④ 教職員の勤務に対する満足度で、肯定的な意見が約60%にとどまっている。業務精選をさらに推進し、働きやすさを実感できるようにするとともに、教職員の主体的な学校運営への参画を促し、働きがいについても改善を図る必要がある。
- (7) 経営企画室と教員の連携
- ① 経営企画室と教員との連携により、予算の計画的、効率的な執行ができた。新たに対応が必要な場合も迅速かつ柔軟に対応し、円滑な学校運営につながった。
 - ② 経営企画室職員による授業参観等を行ったことで、予算の執行の具体的な学習場面や、児童・生徒の実態等の理解につながり、相互理解を深めることができた。
 - ③ 学校徴収金、就学奨励費について適正な処理ができ、未納者0を達成した。
 - ④ 安全・安心な給食を目指し、アレルギー、形態食対応を丁寧に行った。食物アレルギーに対しては、だれもが判断できるようにお盆や皿の差別化を図り、献立表等への明記等徹底を図った。摂食についても栄養士が巡回しビデオを撮影するなどして外部専門家と連携して取り組むことができた。
 - ⑤ 施設等の不具合箇所や安全面での改善等について報告を迅速に行い、用務主事や外部委託等により速やかな補修等を実施することができた。

3 重点目標と方策（数値目標）に対する自己評価

A:100%達成 B:ほぼ達成 C:十分達成できなかった D:ほとんど達成できなかった

重点目標		数値目標	評価
学習指導			
ア	アセスメントを踏まえた個別指導計画の作成	全児童・生徒	A
イ	教材・教具の作成及び活用方法等のデータ化	全教員3点以上	B
ウ	学習指導案・略案の収集・整理・保管	全研究授業	A
エ	児童・生徒の一人一台端末を活用した学習の実施	全児童・生徒週1回以上	C
オ	デジタル技術を活用した授業の実施	教員100%	B
カ	思考力・判断力の育成に向けた指導の工夫	研究授業の中で100%	B
キ	3観点による学習評価の実施	個別指導計画への反映 100%	B
ク	保護者の授業内容の充実に関する満足度	75%以上	A
生活指導			
ア	自己肯定感や他者を尊重する指導の実施	教員100%	A
イ	体罰・不適切な指導の根絶	事故0	A
ウ	「さん」を付けた呼称の徹底	教職員100%	B
エ	安全教育推進校としての安全教育の実施	指導事例15本以上	B
オ	スクールバス乗務員への研修会の実施	年8回	A
カ	東村山福祉園との連絡会	年3回	A
キ	中学部1年生対象にした宿泊防災訓練の実施	1泊2日	A
ク	児童・生徒のSOSの早期発見、出し方に関する指導の実施	教員100%	A
特別活動・その他			
ア	副籍事業における直接交流希望者に対する交流の実施	対象児童・生徒年2回以上	A
イ	「TOKYO ACTIVE PLAN for students」総合的な子供の 基礎的体力向上方策に基づく体力の向上、健康保持増進	自律的な移の推進(全校)、 基本動作の習得をねらいと した体育的活動各学年4単 元以上(小)。体力テスト実 施(中)	B
ウ	アートプロジェクト展等への出品	80作品以上	A
エ	地域の緑化活動、団地清掃等、地域や各機関と連携した活動	全校計9回以上	C
研究・研修			
ア	外部専門員による授業観察、アセスメント、カンファレンス の実施	全教員1回以上	A
イ	児童・生徒の実態、研修テーマに基づく学習指導案作成、授 業公開	全教員1回以上	A
ウ	主幹教諭・主任教諭対象の研修の実施	年3回	B
エ	外部講師を招聘した研修会の実施	年9回	A
オ	アドバンス研修(他校との合同研修会)への参加	各回5名以上	B
健康・安全づくり			
ア	医療的ケアの安全実施・管理	事故0	A
イ	がん教育・歯科保健指導の実施	各学部年1回	A
ウ	事故を想定した緊急対応訓練	年2回以上	A
特別支援教育のセンター的機能の充実			
ア	特別支援教育研修会の実施	年1回	A
イ	地域就学前施設、小・中学校へ出前授業、ケース支援	年34回	A
ウ	ホームページ等への特別支援教育に関する情報発信	計8回以上	A

重点目標		数値目標	評価
広報活動・地域に開かれた学校づくり			
ア	ホームページの更新	年 100 回以上	A
イ	保護者等への適切な説明、情報提供	保護者高評価 80%以上	B
学校運営・組織体制			
ア	産業医による職場巡視及び健康相談の実施	月 1 回	A
イ	管理職による教職員の心身の健康状態の把握、必要に応じた面談の実施	随時	A
ウ	保護者学校評価アンケート回収率	80%以上	B
エ	クリーンデスクの徹底	毎週金曜日	A
オ	職層による役割分担等を踏まえた組織的かつ適切な対応	教職員高評価 75%以上	C
カ	自己申告面接時における業務効率化に向けたアイデアの提案	全教職員	B
キ	年間平均月 45 時間以上の超過勤務の削減	毎月 5 人以下	B
ク	教職員の働きやすさ、働きがいに関する満足度	教職員高評価 75%以上	C
ケ	設定時間内での会議の実施	100%	A
コ	予算におけるセンター執行率	60%以上	A
サ	就学奨励費事務の誤支給等の会計事故の防止	事故 0	A
シ	経営企画室による教職員向けの予算執行等に関する研修の実施	年 2 回	A
ス	経営企画室職員による授業参観	一人 1 回以上	A

4 次年度以降の課題と改善策

学校評価、学校運営連絡協議会からの提言を受け、課題と改善策を次の通りとする。

(1) 学習内容の系統性のあるシラバスの作成

学部・学年間での指導内容の重複が見られる。カリキュラム・マネジメントの視点から指導内容・単元、取り扱う教材も含めて系統化を図り、学習指導要領が示す内容を網羅したシラバスの作成を行う。

(2) ICT 機器を活用した授業実践研究の実施

指導部特別支援教育指導課の研究事業「障害の程度が重い児童・生徒のデジタル活用場面の拡大」の指定を受け、研究・研修に取り組む。

(3) 地域資源の活用による社会に開かれた教育課程となる取組の実施

地域資源を最大限活用し、社会に開かれた教育課程の実現に向けた指導に取り組む。地域で活動するボランティア団体や、都教育委員会事業、小規模商店、公共施設等を活用した学習に取り組む。

(4) 意思表出の力の育成となる指導の充実

児童・生徒が学習場面、日常生活場面での意思表出する機会や場を計画的・意図的に設定する。児童・生徒一人一人が実態に応じた意思表出の方法を身に付け、他者とのコミュニケーション能力の向上を目指し、指導の充実を図る。

(5) 児童・生徒の学校生活等の情報発信の充実

児童・生徒の日々の学習状況や日常生活の様子を発信し、本校の教育活動に対する理解促進に努める。可能な限り即時的な情報発信を行い、保護者や地域等との連携体制の基盤を構築する。

(6) 働き方改革の推進

教職員が働きがいを感じ、協働しながら働ける職場環境を構築する。業務の精選（スクラップ）、業務量の平準化を行い、負担感の軽減を図る。また、ICT 機器活用による事務処理業務の効率化を進めるために、ICT に関する教職員の研修等も計画的に実施する。